



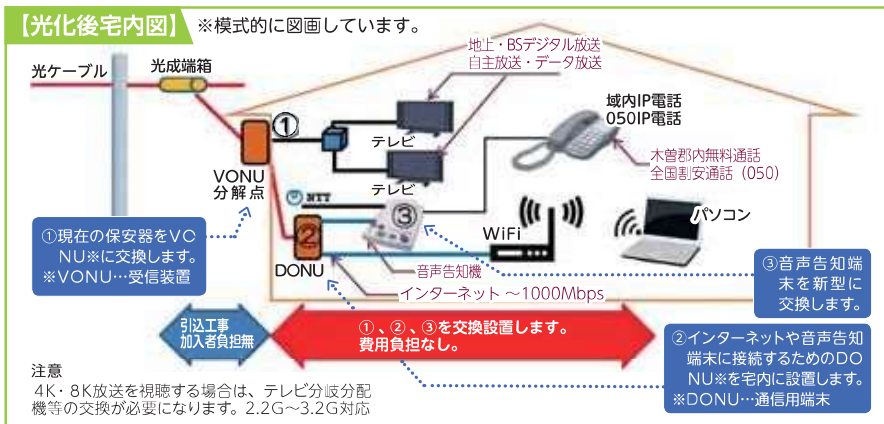
きそネット

木曾広域ケーブルテレビ 全線光化工事のお知らせ

木曾広域ケーブルテレビでは、平成30年度より全線光化工事を実施しております。

今年度は、木曾町福島・新開地区と南木曾町の工事を予定しています。工事に際しては、事前にお電話にて工事日の日程調整をさせていただきます。スムーズな開通工事のために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◎光化工事は宅外と宅内で行います。



◎工事概要

- 1 左記絵図の①（宅外工事）、②③（宅内工事）の交換設置を行います。
- 2 木曾広域連合で行う光化工事は、「NECネットズエスアイ㈱」が請負い、宅内工事は主に地元の電気工事店が行います。宅内工事業者は事前にお知らせしますので、見知らぬ業者からの連絡には十分ご注意ください。

- 3 基本工事は無料ですが、各ご家庭の状況により費用が発生することがあります。また、壁に穴を開ける等の作業が必要になることがあります。これらの際は、ご説明をしてご検討いただいた上で工事を行います。

● ご注意ください！

木曾広域連合で行う光化工事はNECネットズエスアイ㈱以外の業者が行うことはありません。「今ならすぐに工事ができます」など、返事を急がすような電話が郡内で多く確認されています。このような電話は木曾広域連合で行う工事ではありません。

● 新型コロナウイルス感染防止対策について

木曾広域連合で行っている光化工事では下記の対策をとり、感染防止に取り組んでいます。

- 1 アルコール消毒とマスクの着用
- 2 毎朝の検温、体調確認、直近2週間程度で体調に問題がないこと。
- 3 工事期間中の県外への不要不急の外出禁止

お問い合わせ先：木曾広域情報センター 電話 21-2212 広域IP **21-2212

目次

木曾広域ケーブルテレビ光化工事について…… 1	環境センターからのお知らせ…………… 5
光化工事後のB S放送の視聴について…………… 2	プラ容器包装の出し方のお願…………… 6
人事行政の運営等の状況の公表について… 2~3	火災予防週間について…………… 6
木曾広域連合議会だより…………… 4	

木曾広域連合の最新情報は、ホームページをご覧ください。

<http://www.kisoji.com/kisokoiki/>

光化工事完了後のBS放送の視聴について

これまでBS放送を視聴するためには、アンテナかSTB（セットトップボックス）というチューナーを使用していましたが、光化工事が完了すると「BSパススルー」契約が可能になります。

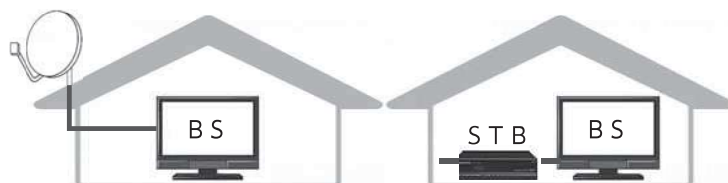
BSパススルー契約をすると、アンテナやSTBを使わずに衛星放送が受信できるようになります。ケーブルテレビとの契約は無料ですが、テレビ1台に分波器（右図参照）1台が必要になります。（お客様ご負担）。分波器はホームセンターか最寄りの電気店にご相談ください。

また、現在STBをレンタルされているお客様は情報センターにご相談ください。

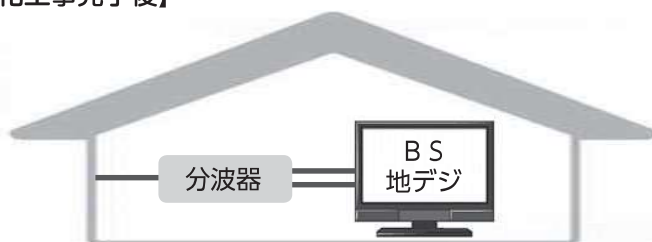
NHK衛星放送受信料はお客様ご自身でご契約をお願いします。

お問い合わせ先：木曾広域情報センター
電話 21-2212

【光化工事前】



【光化工事完了後】



木曾広域連合人事行政の運営等の状況の公表

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に従い、令和元年度実績及び令和2年度当初の状況を公表します。

1. 職員の任免及び職員数の状況（常勤職員）

(1) 職員の任免の状況

区 分	退職者数（令和元年度）					採用者数（令和2年度）		
	定年	自己都合	懲戒等	再任終了	計	新規	再任用	計
連 合 長 部 局	0人	0人	0人	4人	4人	0人	2人	2人
消 防 長 部 局	2人	0人	0人	1人	3人	2人	2人	4人
計	2人	0人	0人	5人	7人	2人	4人	6人

※ 派遣職員の解任は除いています。

(2) 職員数の状況（平成31年4月1日現在及び令和2年4月1日現在）

区 分	職 員 数		対前年比	主 な 増 減 理 由
	令和元年度	令和2年度		
連 合 長 部 局	62人	60人	△ 2人	退職4名 再任用2名
消 防 長 部 局	67人	68人	1人	退職2名 採用2名 再任用1名
計	129人	128人	△ 1人	

※ 特別職は含みません。

2. 職員の人事評価の状況（令和元年度）

評価の回数	評価の時期	被評価者数
年1回	2月	122人

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和元年度決算）

歳 出 額 (A)	人 件 費 (B)	人 件 費 率 (B/A)
7,813,141千円	1,069,571千円	13.69%

木曾郡の人口
(R2.4.1現在)
25,458人

…長野県毎月人口異動
調査結果

※ 人件費は決算における人件費の総計で、特別職、非常勤特別職、職員の給与、退職手当負担金などを含みます。

(2) 職員給与費の状況 (令和元年度決算)

給 与 費				1人当たりの 給 与 費
給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計	
479,128千円	105,395千円	192,849千円	777,372千円	6,026千円

※ 給与費は特別職を含まない一般職員への支給額。
※ 職員手当には退職手当・児童手当を含みません。

(3) 職員の平均給料月額 (令和2年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
44.3歳	311,900円	365,488円

※ 平均給料月額、平均給与月額は令和2年度の給与実態調査に報告されたもので、平均給与額には、住居手当、時間外手当を含む。

(4) 職員手当の状況 (令和元年度支給割合)

区 分	特 定 管 理 職 員 以 外		特 定 管 理 職 員	
	期 末 手 当	勤 勉 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
6月期	1.300月分	0.925月分	1.100月分	1.125月分
12月期	1.300月分	0.975月分	1.100月分	1.175月分
計	2.600月分	1.900月分	2.200月分	2.300月分

(5) 級別職員数 (令和2年4月1日現在)

区 分	職 員 数	構 成 比
1級	16人	12.9%
2級	13人	10.5%
3級	50人	40.3%
4級	17人	13.7%
5級	16人	12.9%
6級	12人	9.7%

(6) 職員の初任給 (令和2年4月1日現在)

区 分	月 額
高校卒	150,600円

※ 任期付職員は含みません。

4. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間の状況

勤 務 時 間		休 憩 時 間	週 休 日 ・ 休 日
始 業 時 間	終 業 時 間		
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	土曜日及び日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日～1月3日

5. 職員の休業に関する状況

(1) 年次休暇の状況 (令和元年)

制 度 の 概 要	平 均 取 得 日 数
1年に20日付与 (翌年に繰越可能で、繰越分を含めて最大40日)	8.9日

6. 分限及び懲戒処分の状況 (令和元年度)

(1) 分限処分 なし

(2) 懲戒処分 なし

7. 職員のサービスの状況

(1) ハラスメント等の公益通報及び相談の件数 なし

8. 職員の研修の状況 (令和元年度)

研 修 区 分	受 講 者 数 (延 べ)	研 修 内 容
市町村職員 研修センター研修	11人	新規採用職員研修 係長研修 財務事務研修 財産管理と契約事務研修 ファシリテーション研修 ほか
専門研修 (専門知識、技術 などの習得研修)	消防 146人	県消防学校入校・救急救命士新規養成・指導救命士養成課程 ほか
	木曾寮 139人	感染症予防研修 褥瘡予防研修 排泄技術研修 認知症研修 防災研修 ほか
その他	141人	財務事務研修 情報セキュリティ研修

9. 職員の福祉及び利益の保護の状況 (令和元年度)

	受 診 者 数	内 容
健 康 診 断	106人	年1回 (夜勤従事者は年2回、潜水士は高気圧健康診断を年1回受診)
人 間 ド ッ ク	97人	30歳以上の職員

10. 公平委員会に係る業務の状況 (令和元年度)

(1) 勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立て なし

木曾広域連合議会だより

令和2年木曾広域連合議会第3回定例会

開催日：令和2年8月31日(月)

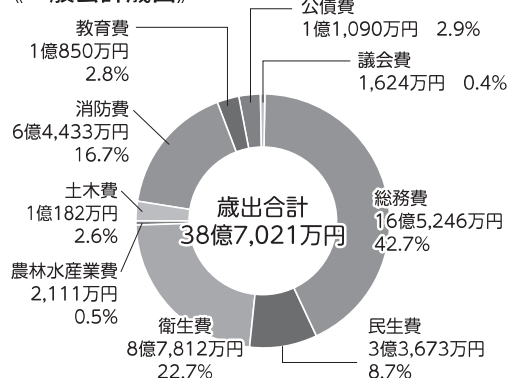
認定2件、報告1件、議案4件が原案通り可決されました。

- ▼認定第1号 令和元年度木曾広域連合一般会計決算について ……認定
- ▼認定第2号 令和元年度木曾広域連合介護保険特別会計決算について ……認定
- ▼報告第3号 公共下水道事業における資金不足比率の報告について ……報告
- ▼議案第20号 木曾広域連合分担金条例の一部改正について ……可決
- ▼議案第21号 木曾広域連合広域計画の変更につき議会の議決を求めることについて ……可決
- ▼議案第22号 令和2年度木曾広域連合一般会計補正予算（第2号） ……可決
- ▼議案第23号 令和2年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号） ……可決
- ▼全員協議会 協議事項3件：①行政ネットワークシステムについて ……可決
- ②木曾寮移転改築基本計画の一部見直しについて ……可決
- ③木曾クリーンセンター旧炉解体工事について ……可決

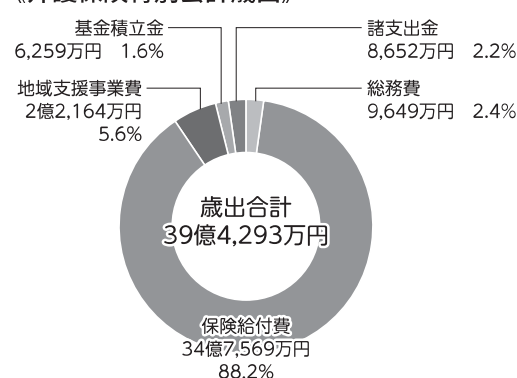
令和元年度決算の概要

区分	予算額	歳入決算額		歳出決算額		繰越事業費	歳入歳出差引 (繰越事業費除く)
		金額	収入率	金額	執行率		
一般会計	44億4,192万円	44億4,810万円	100.1%	38億7,021万円	87.1%	5億374万円	7,415万円
介護保険特別会計	44億2,075万円	40億8,132万円	92.3%	39億4,293万円	89.2%	0	1億3,839万円
合計	88億6,267万円	85億2,942万円	96.2%	78億1,314万円	88.2%	5億374万円	2億1,254万円

《一般会計歳出》



《介護保険特別会計歳出》



一般質問の概要



「広域ケーブルテレビの利便性向上について」

質問：中村 博道 議員（木曾町）

答弁：情報センター所長 尾崎 逞

問：7月の大雨の時、ケーブルテレビはどのような情報を伝えたか。

答：木曾広域ケーブルテレビは、「地域の特色ある文化や産業、豊かな自然を活かして個性ある地域を創造する使命、役割として組織町村と連携し番組編成を行う」という基本方針を定め、平成18年より各町村のニュースや入学式等の自主放送を行っています。このため、今回の豪雨時における河川の状況や孤立地域の取材等は実施しておりません。

問：災害想定時、生放送での注意喚起や木曾川の中継等、より身近な情報発信はできないか。

答：災害箇所取材放送については、取材の安全確保等さまざまな課題があり、現状では対象外としています。今後は国などの砂防、火山の定点監視カメラや河川監視カメラの映像の提供を受けることを含め、情報発信のあり方など町村と協議検討してまいります。

問：全線光化事業を機に放送内容の改善を図ることで、ケーブルテレビがより身近に役立つ設備と認識されるのではないかと。

答：現在の自主放送は、町村文字放送と自主制作番組を放送していますが、今後、国土交通省などの河川・砂防ダム等の映像、気象庁の雨量データ等の活用を含めた「地域防災力の強化のための通信基盤の活用」、「独居老人などの見守りを含めた公共福祉拡充への活用」、「観光事業への活用」などに向けて町村や関係機関と協議してまいります。

環境センターからのお知らせ

木曾葬斎センター「緑聖苑」のお申し込みについて

1

死亡診断書、施設使用料及び認印をお持ちの上、お住いの町村役場（または役場支所）へお越しください。



2

役場にて緑聖苑使用日時の申し込みをしてください。（その場で役場職員が緑聖苑へ予約をします。）



3

施設使用料をお支払いの上、埋火葬許可証と緑聖苑施設使用許可証の発行を受けてください。

※ペースメーカーが埋め込まれている場合は、破裂によるご遺体の損傷を防ぐため、申し込みの際お知らせください。

※緑聖苑にお越しの際は、必ず埋火葬許可証、緑聖苑施設使用許可証および骨壺をお持ちください。

※住民の方から直接緑聖苑へ利用の申し込み、予約状況等の問い合わせにはお答えできません。

※夜間の申し込みの場合、予約が確定できません。予約状況によってはご希望に添えない場合もあります。

※霊柩自動車の申し込みは必ずご自身で業者へ連絡をお願いします。（役場では行いません。）

し尿汲み取りのお申し込みについて

【お申し込み先】

お住まいの町村により、お申し込み先が異なりますのでご注意ください。

- 木曾町及び木祖村にお住まいの方
株式会社光商会 電話**22-2067
- 上松町・南木曾町・王滝村・大桑村にお住まいの方
有限会社環境サービス 電話**52-2587

【お支払い】

お支払い方法などについてのお問い合わせは
環境センター 電話**52-2530 まで
お願いします。

※汲み取り作業は、土・日曜日及び国民の休日と、お盆期間（8月13日～16日）及び年末年始（12月29日～翌年の1月3日）は作業を行いません。

緊急の場合などは、それぞれの申し込み先へお問い合わせください。

浄化槽清掃のお申し込みについて

- 浄化槽清掃については、環境センターより「浄化槽清掃実施のお知らせ」をお送りします。清掃費用等が記載されていますのでご確認の上、申込書をご返送ください。（申込書の郵送料は不要です。）
- 浄化槽清掃料金は、型式、規模、濃度により異なります。詳しくは環境センターへお問い合わせください。

各施設の使用料・手数料については木曾広域連合のホームページでご確認ください。

お問い合わせ先：環境センター 電話 52-2530

プラ容器包装の出し方のお願い



プラマーク

プラスチック製容器包装（黄色の指定袋）の出し方について注意点をご案内いたします

プラスチック製容器包装は、回収した後、手作業で分別して不適物を取り除かないとリサイクルできません。昨年度1年間に回収した中に、汚れたもの、湯たんぽなどの製品、カミソリや注射器などの**不適物が10%以上**も入っていました。けがの恐れもあり、分別に時間と手間がかかるため、これらの**不適物は絶対に入れないでください。**

プラ容器包装リサイクルの対象は、「プラマーク」のある容器・包装だけですので、マークのないものは可燃ごみに出してください。

分別された「不適物」

- × 中身の残っている容器
- × カミソリやライター、注射器などの危険物
- × 汚れたままの容器
- × プラマークのない製品



お問い合わせ先 木曾クリーンセンター 電話 24-3131

11月9日から15日は秋の全国火災予防週間です

住宅防火いのちを守る7つのポイント～3つの習慣・4つの対策～

○死者の発生した住宅火災の主な原因は、たばこ、ストーブ、こんろです。これらの火災を起こさないために「3つの習慣・4つの対策」を心がけましょう。

習慣1 寝たばこは、絶対やめる。

習慣2 ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

習慣3 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

対策1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

対策2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

対策3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

対策4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

ストーブには、**燃えやすいものを近づけない。**



寝たばこをしない。



天ぷらを揚げるときは、**その場を離れない。**

